

岐阜市新水道ビジョン 概要版

1. 策定の趣旨と位置付け

「岐阜市新水道ビジョン」は、本市水道事業が理想とする将来像を明示すると共に、その実現に向けて概ね10年間(平成36年度まで)に取り組む方策及び目標を示した基本計画です。

近年、本市の水道事業は、拡張整備から維持管理の時代へと移行しつつある中、少子化による人口の伸び悩み、生活様式の変化、節水機器の普及等による水需要の停滞、老朽化施設の更新需要の増加、大規模地震や異常気象といった自然災害や水質汚染事故に対する危機管理対策等、多くの課題を抱えています。

厚生労働省は、平成16年に水道の将来像を明示した「水道ビジョン」を策定しましたが、人口減少社会の到来や東日本大震災の経験等、水道を取り巻く状況が大きく変化したことから、平成25年3月に「新水道ビジョン」を策定、公表しています。

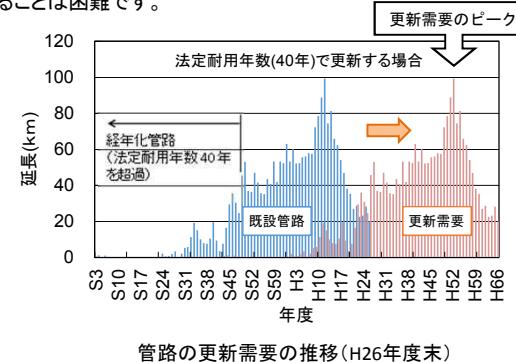
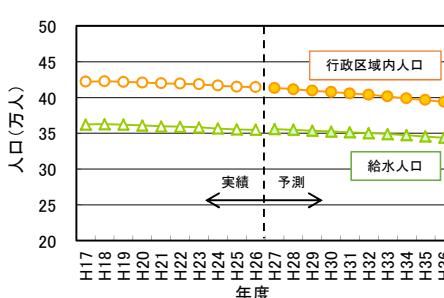
本市上下水道事業部は、平成20年12月に「岐阜市水道ビジョン」を策定、公表していますが、策定から7年が経過し、事業環境の変化を前提とする新たな課題も生じていることから、今回抜本的に見直すものとし、厚生労働省の「新水道ビジョン」の考え方方に基づく「岐阜市新水道ビジョン」(以下、本ビジョン)を策定しました。

2. 今後の事業環境

本市の行政区域内人口は、平成18年度をピークに減少傾向に推移しており、今後もこの傾向が続くものと考えられ、平成36年度末には約39万人となる見込みです。同様に、給水人口も減少傾向にあり、平成36年度末には約34万人となる見込みです。

水道施設については、老朽化が進行しており、特に、水道資産の80%以上を占める管路については、法定耐用年数である40年を超過する管路が増えています。法定耐用年数で更新する場合、平成50年頃に更新需要のピークを迎えること、今後40年間で年平均約58億円の更新費用が必要になります。

その一方、水道料金収入については、給水人口(給水量)の減少等に伴い、減少することが見込まれるため、更新事業に必要な資金を十分に確保することは困難です。



3. 目指すべき方向(基本理念と実現方策)

本ビジョンの目指す将来像として、基本理念を掲げると共に、「安全」「強靭」「持続」の3つの観点を目指すべき方向性に、「挑戦」「連携」を推進させるための要素として、基本方針及び具体的な実現方策を設定しました。

基本理念

確かな技術で
普段のくらしを支え
し
信頼される
ぎふしの水道

安全

いつでもどこでも、
おいしい水を飲めること

強靭

災害による被害を
最小限にとどめ、迅速に
復旧できること

持続

健全かつ安定的な
事業運営が
なされていること

事業環境の変化への「挑戦」する意識・姿勢
住民や水道関係者との「連携」して取組む姿勢

安全

I 水質管理の充実と強化

- ① 計画的な維持管理(配水池の清掃、洗管)の実施
- ② 水質検査の精度管理の実施
- ③ 源水から給水栓までの水質管理の徹底

II 水源地の保全

- ④ 国、県及び関係部局との調整、連携体制の強化 新

強靭

I 水道施設の耐震化

- ① 基幹施設(水源地、配水池、基幹管路等)の耐震化
- ② 源水地間及び給水ブロック間の連絡管の整備
- ③ 配水池における配水量調整機能の整備

II 水道施設の更新

- ④ 老朽化した水道施設の計画的な更新

III 危機管理体制の強化

- ⑤ 各種マニュアルの実践(訓練等)
- ⑥ 計画的な配水池の整備
- ⑦ 管路網の小ブロック化の検討・実施 新

持続

I 水源の安定化

- ① 長良川の伏流水を最大限に活用した
水源地の統廃合

II 資源・エネルギーの有効利用

- ② 省エネルギー機器の採用
- ③ グリーン購入や低公害車導入の推進
- ④ 廃棄物の排出抑制、
建設副産物のリサイクル促進

III 組織体制の強化

- ⑤ 適切な職員配置
- ⑥ 職員教育の充実

IV 経営基盤の強化

- ⑦ アセットマネジメント手法による
適正な資産管理
- ⑧ 官民連携形態の検討 新
- ⑨ 普及率の向上
- ⑩ 計画的な漏水調査や管路の更新

V お客様サービスの向上

- ⑪ 窓口サービスの向上
- ⑫ モニタリング制度の導入

4. ビジョンの実現に向けて

本ビジョンの実現に向けて、目標の達成状況を定期的に評価し、実施手法の改善や実施計画の見直し等を検討するための進捗管理が不可欠です。進捗管理には、実施計画の策定、事業の実施、目標達成状況の確認及び改善の検討を、一連の流れで行うPDCAサイクルを活用していきます。

目標達成状況の評価については、「水道事業ガイドライン」の業務指標(Pi)等を活用し、ホームページ等で公表していきます。

実現方策の概要

安全

I 水質管理の充実と強化

本市は、安全な水道水を供給するため、水道施設の維持管理や水質検査を実施しています。加えて、水源から給水栓に至るまでの水質を総合的に管理するため、水安全計画を策定し、運用しています。「水質管理の充実と強化」の徹底を図るため、以下の施策を実施します。

- 安全① 計画的な維持管理（配水池の清掃、洗管）の実施
- 安全② 水質検査の精度管理の実施
- 安全③ 源源から給水栓までの水質管理の徹底



II 源源地の保全

本市の水道水源は、長良川の伏流水を含む良質な地下水に求めており、すべて自己水源から取水しています。水源地の保全は、水道事業にとって最も重要な施策の一つです。「水源地の保全」の強化を図るため、以下の施策を実施します。

- 安全④ 国、県及び関係部局との調整、連携体制の強化 新

持続

I 源源の安定化

本市の水道水源は、良質で豊富な長良川の伏流水や地下水に求めており、すべて自己水源から取水しています。

今後、多くの取水施設の老朽化が見込まれていることから、「水源の安定化」を図るため、以下の施策を実施します。

- 持続① 長良川の伏流水を最大限に活用した水源地の統廃合



II 資源・エネルギーの有効利用

今日、地球温暖化防止等、各分野において環境問題がクローズアップされています。本市の水道事業においても、環境保全の観点から、資源やエネルギーの有効利用を推進する必要があります。

「資源・エネルギーの有効利用」の推進を図るため、以下の施策を実施します。

- 持続② 省エネルギー機器の採用
- 持続③ グリーン購入や低公害車導入の推進
- 持続④ 廃棄物の排出抑制、建設副産物のリサイクル促進

III 組織体制の強化

水道事業を担う人材が、その能力を十分に発揮できる組織体制を強化、充実を図ることは、事業運営上不可欠であり、その在り方については、絶えず検証していくことが重要です。

「組織体制の強化」の推進を図るため、以下の施策を実施します。

- 持続⑤ 適切な職員配置
- 持続⑥ 職員教育の充実



強靭

I 水道施設の耐震化

本市は、大規模地震の発生に備えて水道施設の耐震化に取組んでいます。

「水道施設の耐震化」の推進を図るため、以下の施策を実施します。

- 強靭① 基幹施設（水源地、配水池、基幹管路等）の耐震化
- 強靭② 源頭地間及び給水ブロック間の連絡管の整備
- 強靭③ 配水池における配水量調整機能の整備



II 水道施設の更新

本市は、老朽化した水道施設の更新事業に取組んでいます。

今後、水道施設の老朽化が一層進行し、更新需要の増加が想定されることから、事業費の平準化を図りながら「水道施設の更新」を推進するため、以下の施策を実施します。

- 強靭④ 老朽化した水道施設の計画的な更新

III 危機管理体制の強化

本市では、災害発生時に迅速な対応が図れるよう、マニュアルの整備や訓練に取組んでいます。また、配水池容量が不足している給水ブロックについて、配水池の整備を進めています。

「危機管理体制の強化」の推進を図るため、以下の施策を実施します。

- 強靭⑤ 各種マニュアルの実践（訓練等）
- 強靭⑥ 計画的な配水池の整備
- 強靭⑦ 管路網の小ブロック化の検討・実施 新



IV 経営基盤の強化

本市は、水道事業と下水道事業を「公営企業」として運営しています。公営企業は、利用者のみなさまに納めていただく料金で事業を行う「独立採算制」を基本原則としており、料金収入を基に施設整備を行い市民サービスを提供していくこととされています。

これからの中長期的な視点に立って、徹底した効率化と経営基盤の強化に取組んでいくことが必要です。

「経営基盤の強化」の推進を図るため、以下の施策を実施します。

- 持続⑦ アセットマネジメント手法による適正な資産管理
- 持続⑧ 官民連携形態の検討 新
- 持続⑨ 普及率の向上
- 持続⑩ 計画的な漏水調査や管路の更新



V お客様サービスの向上

お客様の立場に立った水道サービスを提供することにより、お客様満足度の向上に努めてきました。「お客様サービスの向上」の推進を図るため、以下の施策を実施します。

- 持続⑪ 窓口サービスの向上
- 持続⑫ モニタリング制度の導入